

## 高齢者の誤飲・誤食に注意

### －医薬品の包装シート、義歯、洗剤や漂白剤の誤飲－

**Q：高齢者が誤飲・誤食したときは、どうすればよいですか。**

**A：**高齢者が誤飲・誤食した事例が報告されています。相談窓口をあらかじめ調べておくといざという時に便利でしょう。また、普段から誤飲誤食しないように、工夫しておくことも大切です。

医療機関ネットワーク事業を通じて、65歳以上の高齢者が食品以外のものを誤飲・誤食したという事故情報について、平成22年12月から令和元年6月末までに消費者庁へ318件ありました。

年代別に見ると、75歳以上の事故が多く、前期高齢者(65～74歳)92件に対して、後期高齢者(75歳以上)では226件と、2.5倍

にもなります(図1)。性別では、男性が136件、女性が182件でほぼ4対6の割合でした。さらにそれを年代別で見ると、年代が上がるにつれて、女性の割合が増えていく傾向にありました。

製品別に分類すると、医薬品の包装を誤飲したという事例が116件(うちPTPシートと記載があった事例

は83件)と最も多く、全体の36.5%を占めていました。次いで、義歯・詰め物が67件(21.1%)、洗剤・漂白剤等が39件(12.3%)となっており、この上位3位で69.8%でした(図2)。

危害を受けた部位としては、食道が111件(34.9%)と最も多く、口・口腔・歯、鼻・咽頭、

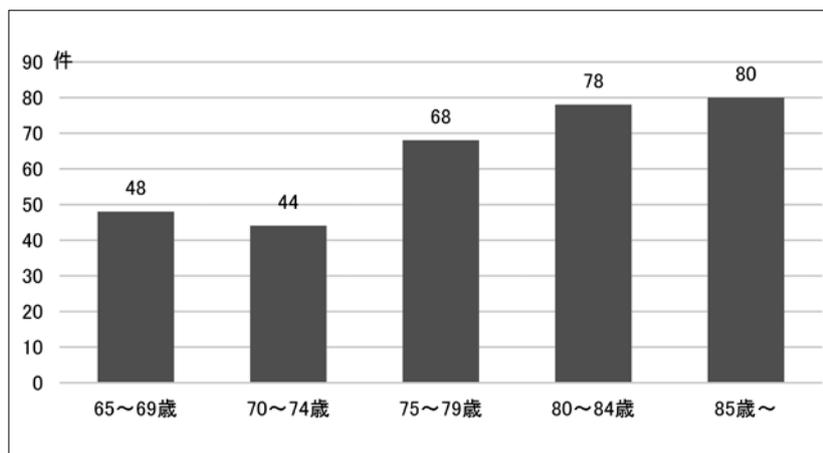
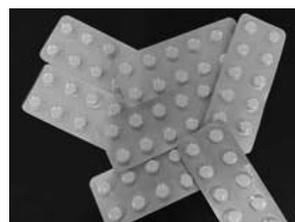


図1. 年代別事故件数

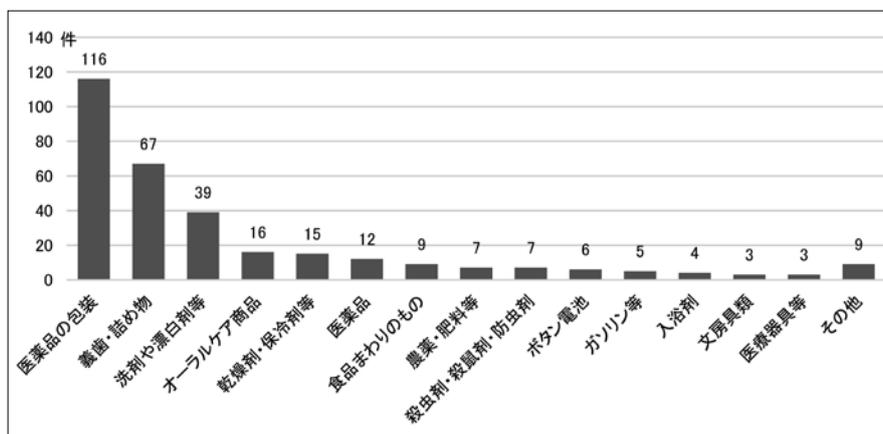


図2. 製品別事故件数

気道と合わせると62.3%を占めていました。また、危害が全身に及んでいる事故も23件ありました(図3)。受診した際の処置見込みを見ると、即日治療完了が197件(61.9%)ですが、通院を必要とする事例が18件、また入院を必要とする事例が

63件でした。危害の程度としては、軽症が262件(82.4%)ですが、中等症52件、重症2件、死亡した事例も2件ありました。また、事故情報318件のうち、認知症の症状がある方の事故とはっきり記載しているものは37件でした。

### 【事故防止のためのアドバイス】

- (1) 医薬品のPTP包装シートは1錠ずつに切り離さないようにしましょう。

PTP包装シートには誤飲防止のため、1つずつに切り離せないよう、あえて横又は縦の一方向のみにミシン目が入っています。1つずつに切り離さずに保管し、服薬時にはPTP包装シートから薬剤を押し出して薬剤のみを服用しましょう。

- (2) 定期的に歯科を受診し、義歯を良好な状態に保つとともに、食後には義歯を確認しましょう。

義歯の誤飲は、口腔内の定位置から義歯が離脱しやすくなることに起因します。破損や劣化、ゆるみ等が生じると、その危険性が高くなります。口腔に問題が生じたときだけでなく、定期的に歯科を受診し、良好な口腔の機能及び義歯の状態を保ちましょう。また、食物と一緒に誤飲する事例が多いことから、食事時や服薬時に本人自身が注意するとともに、家族や周囲の人の配慮が特に必要です。誤飲を起こす可能性が高いと思われる義歯については食後に義歯を確認しましょう。

- (3) 食器の中に洗剤や漂白剤を入れて放置しないようにしましょう。

汚れを落とすために食器に入れておいた洗剤や漂白剤をうっかり飲んでしまう、という事故が目立ちます。洗浄・漂白中の食器等の置き場所に注意し、長時間放置しないことが必要です。

- (4) 食品や飲料とそれ以外のものは別の場所で保管しましょう。

食品や医薬品と間違えて口にしてしまう事故が見られます。食品や飲料と同じ場所に置かないようにしましょう。特に台所では洗剤や漂白剤等の置き場所に注意してください。

- (5) 食品の容器に食品以外のものを移し替えないようにしましょう。

食品以外のものをペットボトルなど食品の容器に移し替えないでください。食品と間違えてしまうばかりでなく、誤飲してしまった場合に成分等の必要な情報が分からなくなります。

- (6) 誤飲・誤食すると危険なものは、認知症の方の手の届かないところに保管しましょう。

認知症の方は味やにおいを感じにくく、誤って飲んだり食べたりしても本人自身は気付かない場合があります。誤飲の可能性のある高齢者に対しては、家族や介護者が保管場所や保管方法などに気を配ることが重要です。

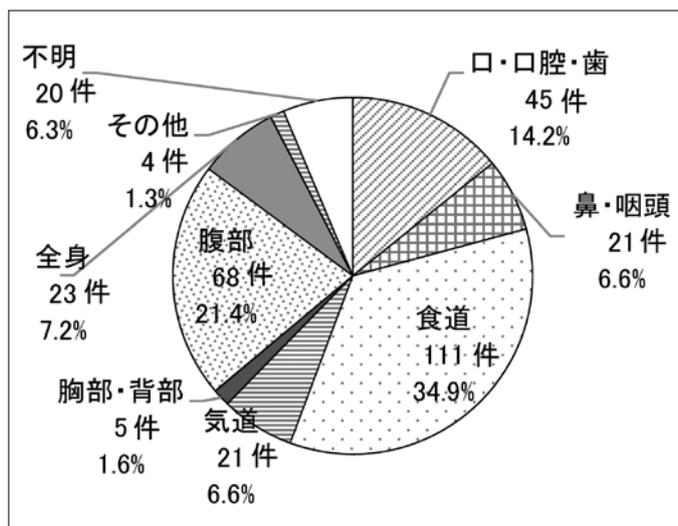


図3. 危害を受けた部位

### 【誤飲・誤食した場合の対処法】

万一、誤って口にしてしまった場合には、誤飲・誤食したものと、その量を確認しましょう。呼吸をしていない、呼び掛けても反応がない等、重篤な症状がある場合にはすぐに119番

に電話して救急車を呼びましょう。意識があり、呼吸も脈拍も異常がない場合でも、症状に応じて下記のような専門機関に相談するなど、緊急度に応じた対応を行いましょ。口の中に残っているものがあれば取り除いて口をすすぎますが、吐かせることまでは勧められていません。吐物が気管に入ってしまったたり、吐かせることで症状が悪化する危険性があるものもあります。また、直後に症状がなくても、経過を観察し、いつもと様子が異なる場合には、誤飲・誤食したものを持参して、医師の診察を受けましょ。

#### ●電話相談窓口「救急安心センター事業（#7119）」等

「救急車を呼んだ方がいいのか」、「今すぐ病院に行った方がいいのか」等、救急医療を受診するか迷った際に、短縮ダイヤル「#7119」で救急電話相談を利用できる地域があります。また、#7119 以外の電話番号やネットガイド等で類似のサービスを実施している地方公共団体もあります。

#### ●全国版救急受診アプリ「Q助(きゅーすけ)」

Web 版・スマートフォン版アプリ「Q助」は、画面上に表示される選択肢から、該当する症状を選択していくことで、緊急度に応じた対応が表示される仕組みとなっています。スマートフォン版では、そのまま119 番通報ができるほか、自分で医療機関を受診する場合には、医療機関や受診手段(タクシーなど)の検索を行うこともできます。

#### ●公益財団法人日本中毒情報センター「中毒110 番」

身のまわりにある洗剤、化粧品、殺虫剤、医薬品、園芸用品などによる中毒事故が起こったとき、受診の必要性、予想される中毒症状、家庭で可能な応急手順などの情報提供を受けることができます。下記2カ所のいずれかにご相談ください。

#### 【電話サービス】（情報提供料：無料、通話料：相談者負担）

大 阪：072-727-2499（24時間）

つくば：029-852-9999（9時～21時）

#### 【 参考資料 】

- 1) 消費者庁「高齢者の誤飲・誤食事故に注意ましょ！」(令和元年9月11日)  
[https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer\\_safety\\_cms204\\_190911\\_01.pdf](https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms204_190911_01.pdf)